

平成二十二年四月六日提出
質問第三五六号

ハサップ（HACCP）認証制度に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

ハサップ（HACCP）認証制度に関する質問主意書

秋田県は、県独自のHACCP（危害分析重要管理点）認証制度を、今年七月に創設する。認証を取得した事業者は、認証マークを商品に表示することができ、その商品は県のホームページで公開し、食品の安全性と信頼性を高め、秋田県の食の販売強化につながることを期待していると聞く。近年、食品事故や事件が発生し、消費者をはじめ流通・小売業などから、食の安全性確保に対する期待が高まっている。

従って、次の事項について質問する。

一 国のHACCPは、食肉などをはじめ六業種が対象となっており、かつ、認証を受けられるのは大規模事業者に限られている。そこで、現在国のHACCPの認証を受けている事業所数はどのくらいになっており、どのような業種が認証されているのか。そして、現状をどう分析しているのか。

二 一に関連し、国のHACCP認証制度において、業種や認証を受けられる事業所について、見直しを検討する考えはないか。

三 秋田県独自のHACCP認証制度を創設することについて、国はどう評価しているか。

四 三に関連し、今後秋田県のみならず、各都道府県や市町村にHACCP認証制度が創設されるよう、国

は支援をする考えはないか。あるとすれば、どういう具体的な支援を考えているのか。国や地方自治体の HACCP 認証制度の創設が広がっていくことによつて、食の安心安全確保につながり、消費者や流通・小売業などからの期待に応えることになるのではないか。

五 四に関連し、HACCP 認証制度をさらに確立していくことにより、国際競争力を高め輸出促進にもつながら、国内農林水産業の振興にも寄与するものと考えているかがか。

六 平成二十二年度予算では、HACCP 認証制度に関しては、どのように予算措置されているのか。

右質問する。